

市政その他のお知らせ

蔵書点検による図書館休館

休館期間・施設名下表のとおり備考期間中ブックポストは終日利用可、貸出期間は延長、予約取り置き期間は受取館の7開館日。中央図書館書庫の資料は、6月1日(月)～5日(金)は提供不可。詳細は、図書館ホームページ・各市立図書館で配布の「やまばと通信」またはポスター参照ID1019928中央図書館☎(373)7955

休館期間	施設名
6/2(火)～5(金)	中央図書館
6/9(火)～11(木)	豊ヶ丘図書館
6/9(火)～12(金)	関戸図書館
6/12(金)	行政資料室
6/16(火)～18(木)	東寺方図書館
6/16(火)～18(木)	聖ヶ丘図書館
6/23(火)～25(木)	唐木田図書館
6/23(火)～26(金)	永山図書館

多摩市スポーツ推進計画(中間見直し版)を策定しました

令和元年度に10カ年計画として策定した多摩市スポーツ推進計画の中

間見直し版を策定しました。備考詳細は、公式ホームページ参照ID1019942スポーツ振興課☎(338)6954

第4次多摩市生涯学習推進計画(中間見直し版)を策定しました

令和2年度に10カ年計画として策定した第4次多摩市生涯学習推進計画の中間見直し版を策定しました。備考詳細は、公式ホームページ参照ID1019748文化・生涯学習推進課☎(338)6882

「特定外来生物」の規制について

特定外来生物とは、海外起源の外来種で、生態系などに被害を及ぼすものとして外来生物法に指定された生物です。特定外来生物に指定された生物は、飼育・栽培・保管・運搬・譲渡・輸入することや、野外へ放つことなどが法律で禁止されています。

5月～7月に鮮やかな黄色の花が咲くオオキンケイギクも、特定外来生物に指定されています。花がきれ

いだからと持ち帰ったり、プランターなどに植えたりしないようにしてください。また、庭に生えていたらそのままにせず駆除しましょう。駆除は根から引き抜き、その場で2～3日天日にさらして枯死させた後、ビニール袋などに密封して刈草ゴミとして処分してください。

備考詳細は、環境省<http://www.env.go.jp/nature/intro> 参照ID1002370環境政策課☎(338)6831・FAX(338)6857

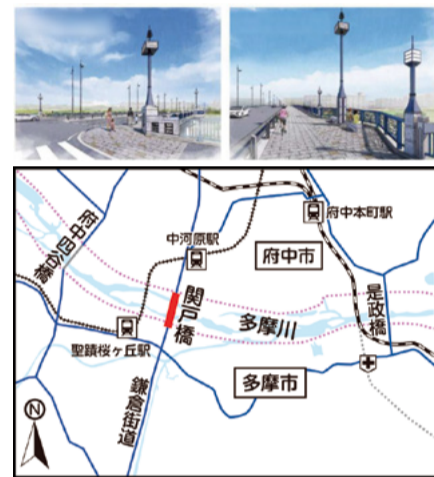


関戸橋の架け替え事業を推進しています！

関戸橋は多摩川に架かる、多摩市と府中市を結ぶ極めて重要な橋であり、昭和12年に完成した下流橋と、昭和46年に完成した上流橋の二つの橋で構成されていました。特に下流橋は架橋後約80年が経過しており、老朽化に伴う架け替えが必要となりました。工事は平成27年に着手し、

仮橋の設置や下流橋の撤去を行い、現在は新しく架け替えた下流橋上部の仕上げ工事を行っています。今後は交通切り替え後、上流橋の改築に着手しさらに交通切り替えを経て、仮橋撤去予定です。

なお、架け替え後は上流橋・下流橋ともに歩道が整備された安全で快適な関戸橋に生まれ変わります。ID1004982東京都市部建設事務所工事第一課☎042(330)1838・FAX042(369)3890、東京都南多摩東部建設事務所工事課☎042(720)8643・FAX042(720)6563



もしもの時に慌てないために～防犯・防災のお知らせ～

●住宅用防犯機器の購入・設置費用を一部補助します！

補助金を活用して、自宅の防犯対策をしましょう。

☑申請日時時点で市内に住民登録があり、居住している方**補助内容**防犯機器の購入・設置費用の2分の1を補助(上限1万円。千円未満は切り捨て)**対象機器**令和8年4月1日～令和9年1月31日に購入・設置した、住宅の侵入被害防止に有効な防犯機器[防犯カメラ、モニター付インターホン、防犯性能の高い錠、補助錠、サムターンカバー、ロックカバー、雨戸、シャッター、面格子、防犯フィルム、センサー付アラーム・ライトなど(譲渡品、リース品、個人間売買、オークション、フリマアプリ・サイトでの購入品は対象外)]**備考**令和7年度に補助金を受けている世帯は対象外。申請は1世帯あたり1回まで。予算額に到達次第終了ID1017917申ID6月1日(月)～令和9年2月5日(金)必着の、公式ホームページのインターネット手続きまたは郵送で、申請者氏名、購入日・店名・機器名(品番)、機器ごとの金額が記載された領収書の写し(宛名がない場合は原本)、申請者名義の振込先口座情報・本人確認書類の写しを、〒206-8666防災安全課☎(338)6841へ

●家具転倒防止器具の取り付け・再設置作業を無料で行います！

地震のとき、家具の転倒はけがの原因になるだけでなく、避難経路をふさいでしまう恐れがあります。安心して避難できる住まいづくりのため、家具転倒防止器具の設置・再設置を無料で実施します。

☑市内に住民登録があり、令和9年3月31日時点で65歳以上の方のみの世帯**調査・取り付け作業＝無料**、器具などの購入＝自己負担(市が案内する業者から購入またはご自身で用意)**定**100世帯(申し込み先着順)**備考**再設置の場合、器具の種類・状態によっては新たに器具が必要な場合があります。令和9年3月31日(水)までに設置作業を完了できない場合は対象外(申請から作業日程調整の連絡まで1～2週間程度)。対象者確認のため、住民基本台帳を市が確認することに要同意。詳細は、公式ホームページ参照ID1001556申ID令和9年2月19日(金)までに、公式ホームページのインターネット手続きまたは電話で、防災安全課☎(338)6802へ



家具転倒防止対策の動画はこちら

●新たな防災気象情報の運用開始～事前に避難行動を確認しよう～

大雨や台風で災害の恐れがある場合に気象庁から発表される、注意報や警報などの名称や体系が5月29日(金)から大きく変わります。警戒レベルに応じた避難行動をとりましょう。

ID1020040気象情報について＝気象庁☎03(6758)3900、避難行動について＝市役所防災安全課☎(338)6802

	河川氾濫 1級河川などの大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地の崩れや土石流	住民がとるべき行動
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>				
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	避難行動を確認(避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど)
警戒レベル1	早期注意情報			災害への心構えを高める



●令和8年度多摩市・第九消防方面本部合同水防訓練を実施します

水害が発生しやすい時期を前に、関係機関と連携し、合同水防訓練を実施します。今回は約8年に一度実施される第九消防方面本部との大規模な合同訓練で、降雨体験車やヘリコプターも参加予定です。

なお、訓練実施中はサイレン音が鳴りますので、ご了承ください。ID5月24日(日)午前10時15分～正午(雨天決行、荒天中止)場一ノ宮公園参加機関多摩市、東京消防庁第九方面本部・多摩消防署、多摩市消防団、多摩消防少年団などID1001696申当日直接会場へID防災安全課☎(338)6802



●防災行政無線を用いたJアラートの情報伝達訓練を行います

ID6月3日(水)午前11時ごろ[予備日7月1日(水)午前11時ごろ]内市内112カ所に設置してある防災行政無線から一斉に放送 **放送内容**[チャイム]+「これはJアラートのテストです」×3回+「こちらは、防災多摩です」+[チャイム]・放送内容を確認できます(夕焼けチャイムなどの定時放送は除く)

電話で確認する場合

自動音声応答電話番号☎050(5433)9162

インターネットで確認する場合

放送内容確認専用サイト<http://tama-city.site.ktaiwork.jp/>

ID1012896防災安全課☎(338)6802

